

ニッセンケン東京

法令等 基礎セミナー

取り上げる法律と講師	講演テーマ
景品表示法 消費者庁 表示対策課 課長補佐(企画担当) 原山 康彦氏	基本的な考え方と課徴金制度 等
家庭用品有害物質規制法 山本 雅彦氏(元 イトキン(株))	アゾ染料規制に対する企業の取り組み事例
家庭用品品質表示法 ニッセンケンQCSチーム 村田 知子	新表示(新JIS L 0001)への対応について

このセミナーでは、

☆ それぞれの法律の内容の基本的なポイントを解説します

☆ 企業が法順守を図る上での基本的なポイントを解説します

景品表示法▶ 販売の際に過度な表現の表示をしていませんか? 原産国表示は大丈夫ですか?

有害物質規制法▶ 不使用のエビデンスは確実なものですか? SCM全体で取り組んでいますか?

家表法▶ 12月施行に向け新表示を理解されていますか? 切り替え時期をご存知ですか?

開催要項

日時 2016年7月22日(金)

定員 100名

13:30~ 家庭用品品質表示法

※ 最終締切は7月13日(水)です。

14:30~ 家庭用品有害物質規制法

参加費 無料

15:45~ 景品表示法(16:45終了予定)

ふるってご参加ください。

※ 受付は13:15に開始予定です。

会場 東京しごとセンター 地下2階 講堂

※お申込み要領は次の
ページをご覧ください

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

(ホテルメトロポリタンエドモンド 隣)

アクセス

Nissenken
一般財団法人ニッセンケン品質評価センター

お申し込み要領

お申し込み
方法

・ファックス

>> 下記フォーマットにご記入の上、お申し込みください。

・Eメール

>> 件名を「東京法令セミナー」としていただき、本文には「貴社名」「参加者名(部署・役職名)」「お電話番号」をご記入の上、下記アドレスに送信してください。

《 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 本部 企画広報課 滝口・高尾 》

TEL: 03-3861-2341 / FAX : 03-3861-4280 E-mail: j-takiguchi@nissenken.or.jp

- 定員は100名です。締め切り日は7月13日(水)ですが、定員となり次第募集を締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。
- 下欄の「お申込代表者」並びに「ご参加者(お申込代表者の方も参加される場合は、お手数ですが、今一度ご記入ください)」をそれぞれにご記入ください。

		お申込み日 2016年 月 日	
貴社名			
お申込 代表者 ご連絡先	お名前		
	お電話番号		
	Eメール		

ご参加者 お名前 1社三名様までで お願いいたします	①		
	部署		ご役職名
	②		
	部署		ご役職名
	③		
	部署		ご役職名

- なお、景品表示法についてご不明な点やご質問がございましたら、別紙にご記入の上、ご提出ください。事前にお聞きする事で、当日の講演内容に反映いたします。



蔵前ラボ ▶ 〒111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 5F Tel: 03-5809-1360
立石ラボ ▶ 〒124-0012 東京都葛飾区立石 4-2-8 Tel: 03-5670-3601
日本橋支所 ▶ 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-12-14 日本橋ケーエスビル 2F Tel: 03-3663-3131
代々木支所 ▶ 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-10-5 ヴィラすゞ木 B1F-A Tel: 03-5413-61

本セミナーのテーマとなっております、「**景品表示法**」について、ご不明な点やご質問がございましたら、下記にご記入ください。出来る限り、当日の講演内容に反映させていただきます。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

ご提出日 2016年 月 日	
貴社名	
お名前	

ご提出先：一般財団法人ニッセンケン品質評価センター 企画広報課
FAX: 03-3861-4280 Email: j-takiguchi@nissenken.or.jp